

「資格情報のお知らせ」を10月に皆さまへお届けします

ご加入者の皆さまの健康保険の資格情報とマイナンバーの下4ケタを記載した「資格情報のお知らせ」を、事業所を経由してご加入者一人ひとりにお届けします。お手元に届いたら、内容に誤りがないかご確認いただき、大切に保管してください。

※任意継続加入中の方には直接ご自宅にお届けします。

■目的

国の方針に基づき、マイナンバーの総点検を経て加入者の情報が正確に登録されていることをご本人にお伝えすることにより、すべての方に安心してマイナ保険証を利用いただくことを目的として送付します。この通知は1度限り行います。

■送付方法

国の方針に基づき、原則、**事業主経由**で送付させていただきます。

01 添付書類 参考例

資格情報のお知らせ

【交付者名】
【保険者番号】

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	000	番号	00000000 (後部) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
誕生日	昭和30年12月24日		
誕生日	平成30年12月24日		
交付年月日	令和4年12月24日		

※70歳以上の場合は、年齢が70歳以上であることを記載し、(下部のQRコードも同様) スマートフォンをお持ちの方は、以下の QR コードからマイナポータルにログインすること、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができ、並びに活用ください。

マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら

マイナ保険証の読み取りができない・機能的な理由については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

1234

下部のQRコードは印刷・コピーはできません。
(このQRコードのみでは受診できません。)

資格情報のお知らせ
交付者名 佐藤 太郎 (氏名) 佐藤 太郎 (フリガナ)
保険者番号 00000000 (後部) 00
記号 000 番号 00000000 (後部) 00
氏名 佐藤 太郎
フリガナ サトウ タロウ
誕生日 昭和30年12月24日
誕生日 平成30年12月24日
交付年月日 令和4年12月24日
受診の際にはマイナ保険証が合わせて必要です

「資格情報のお知らせ」はこんなときにご利用いただけます

① 医療機関にカードリーダーがないとき、不具合でカードリーダーが使えないとき

「マイナンバーカード」と「資格情報のお知らせ」をセットで提示すると、保険診療が受けられます。

② 健保組合へ申請するとき

健保組合への各種申請には記号・番号の記載が必要です。保険証廃止後も「資格情報のお知らせ」でご確認いただけます。

Q 「資格情報のお知らせ」は、常に紙で持ち歩いているといけないのですか？

A マイナポータルから、ご自身のスマートフォン等に PDF 形式でダウンロードができます(令和6年2月からの新機能)。スマートフォンに保存しておけば、紙で持ち歩く必要はありません。

マイナポータルの健康保険証情報を確認する画面下部に追加された「端末に保存」ボタンから、自身のスマートフォンに PDF を保存できます。



▲「端末に保存」ボタンから資格情報をスマートフォンに保存できます